

重要文化財千葉家住宅保存活用計画

令和3年3月

岩手県遠野市



重要文化財千葉家住宅保存活用計画

令和3年3月

岩手県遠野市





重要文化財千葉家住宅 全景



重要文化財千葉家住宅 主屋



重要文化財千葉家住宅 土蔵



重要文化財千葉家住宅 石蔵



重要文化財千葉家住宅 稲荷社



重要文化財千葉家住宅 大工小屋

例 言

- 1 本書は、遠野市が所有する重要文化財（建造物）千葉家住宅の保存活用計画である。
- 2 本計画は、遠野市が令和2年度に国庫補助（国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）を受けて実施し策定したものである。
- 3 本計画の策定にあたり、平成28・29年度に委託して実施した重要文化財千葉家住宅整備活用基本計画策定支援業務の成果の一部を含んでいる。
- 4 本計画の策定にあたり、重要文化財千葉家住宅保存活用委員会及び重文千葉家の活用を考える会より意見を聴取した。
- 5 本計画は、文化庁文化資源活用課並びに岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の指導、助言を得て行った。
- 6 本計画は、文化財保護法及び重要文化財保存活用計画等の認定等に関する省令に基づいて構成し文化庁の定める『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』（平成31年3月4日文化庁）に準拠している。
- 7 本書の作成は、遠野市教育委員会市民センター文化課が担当した。作成にあたった体制は以下のとおりである。

教育長	菊池 広親
市民センター文化振興担当部長	石田 久男
文化課長	宮田 秀一
副主幹	前川 さおり
主任兼学芸員	黒田 篤史（執筆編集担当）
会計年度任用職員	樋口 真衣

- 8 主屋の部屋名は、聴き取りによるもののため、カタカナ表記とした。また「常居」は、これまで「ジョウイ」や「ジョイ」としていたが、本書では引用文を除き「ジョウイ」に統一した。

目 次

第 1 章 基本的な事項.....	1
第 1 節 計画の作成	1
1 作成年月日	1
2 作成者	1
3 計画作成の体制	1
4 計画期間	1
第 2 節 文化財の名称・所在地等	1
1 重要文化財の名称	1
2 重要文化財の構造及び形式	2
3 重要文化財の所在地	2
第 3 節 文化財の所有者・管理団体等	2
1 所有者の氏名及び住所	2
2 保護の体制	2
第 4 節 文化財の概要・価値等	4
1 文化財の構成	4
2 文化財の概要	4
3 文化財の価値	27
4 保護の履歴	34
第 2 章 現状と課題	36
第 1 節 保存の現状と課題	36
1 保存管理上の現状と課題	36
2 環境保全上の現状と課題	39
3 防災・防犯上の現状と課題	41
第 2 節 活用の現状と課題	45
1 現在の活用内容	45
2 保存や安全性の確保等に係る課題	46
第 3 章 計画の概要	48

第1節 計画の目的.....	48
1 計画の目的.....	48
第2節 基本方針・計画区域.....	48
1 基本方針.....	48
2 計画区域.....	48
第3節 計画の構成.....	48
1 計画の構成と記載事項.....	48
第4章 保存管理計画	51
第1節 共通事項.....	51
1 保存方針の設定と部分・部位の区分.....	51
2 管理の体制.....	51
3 管理方法に関すること.....	52
第2節 主屋.....	52
1 保存対象範囲と保存の方針.....	52
2 管理計画.....	53
3 修理計画.....	54
第3節 土蔵.....	55
1 保存対象範囲と保存の方針.....	55
2 管理計画.....	57
3 修理計画.....	58
第4節 石蔵.....	58
1 保存対象範囲と保存の方針.....	58
2 管理計画.....	59
3 修理計画.....	60
第5節 稻荷社.....	61
1 保存対象範囲と保存の方針.....	61
2 管理計画.....	61
3 修理計画.....	62
第6節 大工小屋.....	62

1	保存対象範囲と保存の方針	62
2	管理計画	63
3	修理計画	64
第7節	ハセ小屋	64
1	保存対象範囲と保存の方針	64
2	管理計画	64
3	修理計画	65
第8節	納屋	66
1	保存対象範囲と保存の方針	66
2	管理計画	66
3	修理計画	67
第9節	鳥居（石造）	67
1	保存対象範囲と保存の方針	67
2	管理計画	67
3	修理計画	68
第10節	石垣	68
1	保存対象範囲と保存の方針	68
2	管理計画	68
3	修理計画	68
第5章	環境保全計画	81
第1節	基本方針	81
第2節	周辺環境における防災対策	81
1	区域の区分と保全方針	81
2	建築物及び工作物の区分と保全方針	81
3	雨水排水設備	84
4	周辺樹木管理	84
第6章	防災・防犯計画	88
第1節	防火対策	88
1	防火管理者等	88

2 防火管理区域の設定.....	88
3 防火環境の把握.....	88
4 予防措置.....	90
5 消火体制.....	91
6 消防設備.....	93
第2節 防犯対策.....	94
1 事故防止のための対処方針.....	94
2 防犯設備.....	94
第3節 耐震対策.....	96
1 地震による災害の予防のための措置.....	96
2 地震時の対応.....	98
第4節 その他の災害対策.....	98
1 水害.....	98
2 雪害.....	100
3 風害.....	100
4 雷害.....	100
5 鳥獣害.....	100
第7章 活用計画.....	101
第1節 公開その他の活用の基本方針.....	101
1 活用上の価値.....	101
2 活用の基本方針.....	102
第2節 計画期間中に行う活用.....	103
1 公開に係る計画.....	103
2 体験学習等の活用.....	103
3 関連資料などの公開.....	106
第3節 活用に伴う整備.....	106
1 計画条件の整理.....	106
2 設備等整備計画.....	106
3 外構及び周辺整備計画.....	116

4 管理・運営計画.....	119
第8章 保護に関する諸手続.....	121
第1節 現状を変更しようとする場合の手続.....	121
1 あらかじめ文化庁長官の許可を要する行為.....	121
2 岩手県教育委員会が許可する行為.....	121
3 許可を要しない行為.....	121
第2節 保存に影響を及ぼす行為に係る手続.....	122
1 あらかじめ文化庁長官の許可を要する行為.....	122
2 岩手県教育委員会が許可する行為.....	122
3 許可を要しない行為.....	122
第3節 その他の手続.....	123
1 修理の届出等.....	123
2 滅失、き損等の届出等.....	124
3 防災設備の機能低下または機能不能に関する届出等.....	124
4 保存活用計画の提出.....	124
5 保存活用計画の改定.....	124
6 保存活用計画の認定.....	124

